

保育所さるびあ

福祉サービス第三者評価結果報告書

コスモプランニング有限会社

目次

I 別紙・福祉サービス第三者評価の結果	
1 評価機関	1
2 福祉サービス事業者情報	1
3 理念・基本方針	1.2
4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み	2
5 第三者評価の受審状況	3
6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）	3.4.5
7 事業評価の結果（詳細）と講評	
・共通評価基準の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理並びに評価対象Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）	
・内容評価基準のA-1保育内容及びA-2子育て支援並びにA-3保育の質の向上（別添2）	
8 利用者調査の結果	
・アンケート方式（別添3-1）	
9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント （令和元年 9月30日記載）	6

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称 :	所在地 :
コスモプランニング有限会社	長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間 :	令和元年7月9日から令和元年9月30日まで
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載)	B16021、B18014、050482

2 福祉サービス事業者情報(令和元年 7月現在)

事業所名 : (施設名)	企業主導型保育事業 保育所さるびあ	種別 : 保育所
代表者氏名 : (管理者氏名)	豊田 喜久夫 園長 小松 みつ子	定員(利用人数) : 12名(11名)
設置主体 : 経営主体 :	社会福祉法人 梓の郷 社会福祉法人 梓の郷	開設(指定)年月日 : 平成30年5月1日
所在地 :	〒390-1701 長野県松本市梓川倭3234-1	
電話番号 :	FAX番号 : 0263-88-2761 0263-88-2781	
ホームページアドレス :	http://azusanosato-salvia.jp/	
職員数	常勤職員 : 4名 (専門職の名称) 名 ・所長 1名 ・保育士 5名	非常勤職員 : 3名 ・看護師 1名
専門職員		
施設・設備の概要	(設備等) ・乳児室 … 1室 ・保育室 … 2室 ・体調不良児室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 3室	(屋外遊具)

3 理念・基本方針

○保育所さるびあ理念

- ・わたしらしく、いつまでも 子ども達が笑顔で元気に のびのびと安心できる 保育を 提供します

○運営方針

- ・子ども達が笑顔で元気にのびのびと 安定して過ごせる保育の中で、その子らしさを大切にしながら 個々の成長を支援し、園児、保護者と保育士が信頼関係をもち、子育て時期に安心していただける保育園を目指します。

○園目標

- ・一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べることも

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当保育所さるびあは内閣府が促進する企業主導型保育園で、アベノミクス「新・三本の矢」の第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」の一環として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、実質的な待機児童の解消を図り、男女を問わず仕事と子育てとの両立に資することを目的としている。現在、長野県内には26の企業主導型保育園(平成30年2月末現在)があり、その多くが平成29年度と30年度に開設され、設置パターンもそれぞれの設置者(企業)の事業内容や設置場所により事業所内設置型や住宅地型、病院・介護施設・学校内設置型、駅等近接型などがあり、当保育所は「事業所内設置型」に類別されている。

「事業所内設置型」という言葉からも連想されるように当保育所は松本市内を南北に流れる梓川の河畔にある介護老人福祉施設サルビアの同じ敷地内にありその西側のエリアを園舎として使用している。

当保育所を運営している社会福祉法人梓の郷は2000年(平成12年)9月に設立され、当保育所のある敷地に当初介護老人福祉施設サルビアを開設し、その後、松本市梓川地区を主に認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援事業、訪問介護・介護予防訪問介護、通所介護・介護予防通所介護、住宅型有料老人ホームの運営、サービス付き高齢者向け住宅等を運営している。

こうした多くの女性が活躍する介護事業を法人として展開する中で、女性職員が結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージを踏みつつ働き続け易くするための環境づくりの一環として当保育所を2018年(平成30年)5月に開所した。当保育園は松本市西部地域の企業主導型保育園の先駆けとして地域のニーズに合わせ開設から1年を経ており、この秋には12人の利用定員をほぼ満たす予定で順調に推移している。企業主導型保育園としての利用対象者は「従業員枠」と「地域枠」に大別され、「従業員枠」では複数企業と利用契約を交わそうと努めており、親の多種多様な働き方に柔軟に対応している。また、「地域枠」が5名と制約されている中、目に見えない待機児童を解消するための受け皿としての役割も担っている。

当保育所のある松本市梓川地区は梓川沿いの、まだまだ田畠も多くみられる郊外の地区であるが、倭橋や中央橋で松本市街地に直結する場所として宅地化が進行するベッドタウンとなっており、梓川地区の総人口は2019年(令和元年)5月現在12,677で、松本市に合併した2005年(平成17年)5月の11,210と比べると113.1%と増加している。しかし、就学前の0歳から5歳までの乳幼児の人口でいえば2019年(令和元年)5月現在583で、2005年(平成17年)5月の659と比べる88.5%と少子化の波が押し寄せている。

現在(令和元年5月末)、当園には0歳児2名、1歳児3名、2歳児6名の11名が通園しており、一つの異年齢クラスとして日々の保育活動を実施している。そうした中、それぞれの発達段階に合わせて作成された年齢ごとの指導計画に沿い、当保育所として自ら掲げる特徴としての月1回から2回の高齢者との世代間交流を行い、家庭的な環境の中のびのび成長できるよう、保育目標の実現に向けて全職員が前向きに取り組んでいる。

また、当保育所では保護者が就労と子育てを両立させワークライフバランスを整えられるよう、保護者のニーズに合わせた多様なサービスを提供しており、一時預かり保育も行うことができる。一時預かり保育については保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで定員に空きがある場合は受け入れることが可能である。更に、保育中に体調を崩した園児を保護者が迎えに来るまで預かる専用の保育室(体調不良児用の部屋)を設け、看護師を配置し対応できるようになっている。

当保育所ではママとして働く職員もあり、働き易い環境づくりや職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。誰もが手掛けたことのない企業主導型保育園では「創造性」あるいは「創意工夫」が必要とされるのではないかと思われるが、職員全員が自ら企業主導型保育園という新しい道づくりに邁進している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

今回が初めて

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 新しい企業主導型保育での創意工夫

当保育所の運営方針では「子ども達が笑顔で元気にのびのびと 安定して過ごせる保育の中で、その子らしさを大切にしながら 個々の成長を支援し、園児、保護者と保育士が信頼関係をもち、子育て時期に安心していただける保育園を目指します」としており、働くママが子育てと仕事を両立できるよう応援するとともに家庭と保育所が一つになって元気に、たくましく、生きる力を育てようとしている。特に、法人内にある介護施設・事業所を主として、職員の確保が難しいとされている介護サービスの多様な就労形態に対応する保育サービスを行い、また、地域の待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とするという「企業主導型保育事業」の主旨に沿って運営している。

母体の法人本部としても介護事業以外の他企業に登録を呼びかけており、様々なニーズに合わせたサービスにも取り組もうとしており、どちらかというと弱者である子どもやその母親たちの強い味方として頼もしい存在感を示しつつある。

そうした当保育所と同じような背景をベースに平成29年度から開始された新しい制度である企業主導型保育園については既存のレールは敷かれておらず、全くの手探り状態の中、園長や職員の試行錯誤により当園が形づくられ漸く2年目を迎えていた。

当保育所も厚生労働大臣が定める新しい「保育所保育指針」に準じ、企業主導型保育事業の特性に留意しながら保育を提供しており、働く保護者、特に母親が育児と仕事を両立し安心してできるよう一人ひとりの子どもの保育指導計画を立てている。

また、園全体として小規模で限られたスペースを有効活用するために机やベッド等は折りたたみ、園内に体調不良時用の保育室とトイレを設置し園内で感染症を発症した場合等には感染の拡大を最小限に抑えられるようにしている。

こうした当保育園の取り組みはどちらかというと経験や感に頼っていた保育という分野にも新しい風が吹きはじめていることを感じさせ、勿論、従来からのそうしたことの良い所は継続しつつ少人数であるからこそその新しい取り組みをしている。

2) 高齢者との世代間交流

当保育所は介護老人福祉施設サルビアや認知症高齢者のグループホームサルビアと同じ敷地内にあり、隣接していることから、毎月当施設を1~2回訪問をし、お年寄りの方々と一緒に手遊びや歌をうたって楽しく交流を深めており、お年寄りの方々に大変喜ばれている。また、当施設の夏祭りや焼き芋大会、お餅つきなどの季節の行事にも参加しふれあう機会を持っている。

ひと昔前までは地域の子どもは地域ぐるみで面倒をみて、高齢者の方々も近所の子どもを自分の孫のようにかわいがっていたという時代があったが、現代は近所付き合いが希薄になり、中には高齢者とふれあつたことがないという子どもも普通に見られるようになっている。親の帰りが遅く、夜まで一人で過ごす子どもたちを、介護施設の高齢者たちが面倒をみると今話題となっている。

具体的には子ども食堂を高齢者のデイサービスに併設し高齢者と子どもたちが一緒に食卓を囲めるスタイルをとっているところ、小規模多機能型居宅介護施設で放課後の小学生の居場所として児童クラブにあたる施設を開所しているところなど、高齢者と一緒にテレビを見たり遊んだりして過ごし、高齢者は、子どもに昔の遊びを教えてあげたり、一緒に家事をしたりすることを楽しみ、子どもたちには高齢者を勞わるという思いやりの心が芽生え、高齢者も子どもの面倒をみることに生きがいを感じるようになると言われている。

当保育所についても介護老人福祉施設と保育所を隣同士にして、いつでも高齢者と子どもが交流できるような環境を整えたケースであり、古き良き日本の高齢者と子どものふれあいを通じ

て、元気な子どもの声が高齢者にも活力を与えていたりするのではないかと感じられる。また、子ども達も高齢者との交流の中で知らず知らずのうちに人にに対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を養っているものと思われる。

3) 周りの環境や園庭などの自然を活かした戸外での活動

当保育所は北アルプスの槍ヶ岳に源を発する梓川の西側の河畔にある老人介護福祉施設と同じ敷地内にあり、周りを木々や花々に囲まれた静かな環境の中に立地している。

天気の良い日には散歩が日課となっており、春は桜が咲き、秋は近くの河川敷でどんぐりが実り、四季の変化を感じることができるという環境を活かし、老人介護施設前の氷室散策公園、氷室公園、時にはJR大糸線の電車を見にお散歩兼用避難車に乗り自然に触れ五感を育んでいる。

園庭の脇から介護老人福祉施設の間には観葉植物を夏の間保管するハウスがあり、そこを管理したり敷地内の環境を整備する職員とも散歩時に交流している。

当保育所の園庭は未満児対象の園ということもあり狭隘さは否めないが、園庭には大きな桜の木があり、滑り台、砂場、テーブル等の遊具で遊ぶ場所と遊具を置かず体を十分に動かして遊ぶ場所とを分けて戸外での遊びを安全に楽しめるようにしており、異年齢で交流する園庭での活動についても積極的に取り組んでいる。プール遊びなどもほぼひと夏を通して実施し、年齢ごとに交代で使用することで連携を取り遊んでいる。

また、その狭さを感じさせないほどの活動で補っており、現代の子どもたちが様々な電子機器の発展で視覚優位となる中、外遊びを通じて、「匂い・質感・感触・味・色・温度・痛み・喜び・楽しさ」などの様々な感覚を養っており、職員も五感刺激のための保育指導計画の作成や環境づくりに積極的に取り組んでいる。

4) 異年齢保育と職員間の連携

未満児が11名と小規模な園であることから、全園児が日常生活の一部を一緒に保育室で過ごしている。従って担任を決めず、全員の保育士が日々の様子を把握し、話し合いを重ねながら、安全で楽しく生活できるようにきめ細かな援助を行っている。

また、園長も現場に入り保育の現状を把握しており、子どもの昼寝の時間を使って申し送りや記録を全体で行っているため、情報の共有もできている。更に、常勤看護師も保育に入り、健康面のサポートを行い、体調がよくないときは体調不良児室にて保護者と連絡を取りつつ看護に当っている。

現在、当保育所は0歳児、1歳児、2歳児、3歳児の異年齢混合のクラス編成で、日中の職員は6名から7名と、子どもの数、職員数共に少人数で、小規模園特有の保育の特徴を生かし、職員全員で一人ひとりの子どもの保育を振り返り日々の成長を見守り、また、その過程を共有し、園長、職員などが双方向のコミュニケーションを図っている。

当保育所の事業計画の中で「保育方針及び目標」として「0歳児」「1歳児」「2歳児」、それぞれの年齢に応じた目標を設定し、指導内容により各年齢や発達状況に合わせた工夫をしている。スペースは決して広くはないが、異年齢児が一緒に生活することにより、低年齢児は上の子の真似をしてやってみようとする意欲が芽生え、高年齢児は下の子に教えたり、助けようとする気持ちが持てるようになり、兄弟のように共に成長している。

そうした中、職員は当保育園の「一日の流れ」に沿い、子どもたちの個人差に配慮したり、自我的芽生えを受け止めたりして、園の目標である「一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べるこども」を目指し臨機応変に対応している。

少子化、核家族化が進む中、異年齢の子ども達が生活を共にできることは人間関係を構築するための大切な時間であり、子どもたちにとっても貴重な人生の基盤づくりの場となっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 長期ビジョンに繋げるための中期計画の策定

職員の数も少ないとからほぼ毎日子どもたちが昼寝をしている時間にミーティングが開かれており、折にふれ理念や運営方針について話し合い、意思統一を図っている。また、利用契約時、保護者に向けて園のご案内、運営規程、重要事項説明書などを基に保育理念や保育方針を分かりやすく説明し確認と理解をいただいており、保護者アンケートの保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますかという項目について「納得している」とする

回答がかなり多く、浸透しているものと思われる。

開設から2年目という状況下、当保育園としての2年間の事業経過や収支状況が明らかになることから、事業計画を基にした収支計画など、3ヶ年ほどの中期計画として立案されることが望まれる。

事業計画の中には実現可能な具体的な事業や保育等に関わる内容を上げていただき、また、年度の終了時、実施状況について定量的な評価ができるように数値化され、収支計画も事業計画に沿ったものとして立案されることを期待したい。

今後、前年度末に次年度の事業計画を立案する際、職員会議等で前年度を振り返り、職員の現場からの意見も集約し次年度への改善策として反映されることも期待したい。

2) 恒久的な遊具や玩具についての検討

新築の建物であるので、園の設備や環境には恵まれていると思われる。しかし、2歳児と3歳児の混合保育を同じスペースで行うことを前提としたのか、特に、3歳児を対象とした保育室の環境はその活動量からすると狭隘と言わざるを得ない。また、園舎の敷地にも限りがあるものと思われるが、教材、遊具を保管することができる場所、給食を配膳できる場所、職員用休憩室（更衣室）などについても検討される余地があるのではないかと思われる。

0歳児から3歳児については身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心を持つ時期にあるものと思われる。玩具や遊具などは、形、色、大きさ、音質など子どもの発達状態に応じて適切なものを選び、その時々の子どもの興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫する必要があり、また、安全な環境下で、子どもが探索意欲を満たして自由に遊べるよう身の回りのものについては常に十分な点検を行うことも求められる。

子どもたちが自発的に「やってみたい」と思えたり、能力や体格に差があっても各自で工夫して遊べたりする恒久的な遊具・玩具の導入、遊具導入に際して遊具の遊び方や使い方を専門的に指導してもらう等、遊びの効果を最大限に發揮できるような取組みを期待したい。

3) 園の運営の安定化を図るための取組み

既に法人本部総務部を中心に取り組まれているが、企業主導型保育園としての当保育所の特徴をアピールし、松本市西部地域の企業主導型保育園として地域ニーズに合わせ、「従業員枠」で複数企業と利用契約を交わし安定的に定員を確保するように更に努めていただきたい。

また、親の多種多様な働き方に柔軟に対応することができることから、限られた「地域枠」についても、目に見えない待機児童を解消するための受け皿としての役割も十分に担えるのではないかと思われる。

今後、当保育園の紹介パンフレットなどを整備し、地域の事業所や地域の人々に紹介し、理解を得ながら、安定した園の運営に繋げられることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3－1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和元年 9月 30日記載)

この度第三者評価を受けるにあたり、評価調査員の方々には何度もお出でいただきましてありがとうございました。企業主導型保育所として開所し2年目で受ける事で多少の戸惑いもありましたが、評価を受け施設の置かれている状況や特性を理解していただき全項目にわたり公正な評価をしていただけたと受け止めております。また、的確な助言もいただき今後の保育所運営に大変参考となりました。

特に、中・長期の事業計画、収支計画、中・長期的な地域ニーズに基づいたビジョンを明確にし組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成等に関する計画等、まだ進められないでいる課題を助言していただき今後の施設運営に大変参考となりました。

今回の評価結果を踏まえ、子ども達が笑顔で元気にのびのびと、安心して過ごせる保育の中で、保護者も安心して預けられる保育園であるために職員も笑顔で元気に意欲をもって取り組んでいきたいと思います。

事業評価の結果（共通評価項目）

福祉サービス種別
事業所名（施設名）
保育所
保育所さるびあ

第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みのある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービス	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人、保育所）内に記載されている。 ② 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	■ ■ ■ ■ ■ ■ b	1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人、保育所）内に記載されている。 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	・法人の理念として「いきがい、つながり、あいあい」などと主張としている。しかし、社会的存続理由は運営から介護に対する福祉が多いために、法入するところから共通の言葉ベースにおける福祉として読み替えることができる。「保育」として読むよりも保育を提供する。「わたしならしく、いつまでも子どもが元気に遊べる子ども」という園目標も実現化している。職員が理念通りが健康で安全に過ごし元気に遊べる子ども」という園目標も職員の話としてサービスの質の向上に具体的に取り組んでいます。今後、保護者が集まるような機会や契約時にかみ砕き具体的に説明し、法人及び当保育所の基本的な考え方を周知されることを期待したい。

評価対象	評分類	評価項目	評価細目	評価	着眼	点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	□ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	□ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		・園長が園の代表として法人の運営会議に参画しており、また、運営会議を担当する法人本部と連携し企業主導型園とし、保育園として関係機関と一緒に運営等に維持し、把握していいる。収集した情報等で的確に事業情報を得て企業も・保育事業の内容に盛り込まれている。今後「子主導型保育事業を主管する内閣府の企業主導型保育事業ポータルサイト等から情報が得られることで将来性や継続性を見通しながら、更に、良質かつ安心・安全な保育の提供に努められることが期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点		コメント
					評価	評価	
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	□ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	□ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	□ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行っている。	・法人としての中期計画が策定されているが、当保育所は企業主導型保育園として昨年度(2018年度)開設したばかりであることから、長期間の計画の策定までは到っていない。今年度が2年目となることから、環境の把握・分析等が可能なことから、地域ニーズに基づいたビジョンを明確にし、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を立案されることが望まれる。
		(2) 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定される。	□ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	□ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	・昨年度(2018年度)の事業報告や収支を踏まえた単年度の当保育所としての事業計画と収支予算が立てられている。事業計画の様式も「運営方針」「園目標」「研修会」「年間行事予定」等で、別に収支予算があり具体的な数値が示され実行可能なものとなっている。今後、事業計画と継続性という点からも中・長期の事業計画と中期の収支計画を立案し、それを計画化するための单年度の事業計画や収支計画の策定へと繋げられることが求められる。
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価の見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	■ 22 単年度の事業計画は、單なる「行事計画」になっていない。	■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	・常勤職員が3名といふことはあり計画の進捗状況については子どもたちのお昼寝の時間を使つた会議等で日々確認することができ、度々計画や収支状況を振り返り返して次年度までの計画策定前に見直しもしている。法人監査による「事業報告書」と「資金収支計算書」も作成されている。現在、法人の事業運営につけては介護サービスが主となつていてあるから、保育所については影が薄い状態であるが、日ごろの業務の中での保育士としての現場の気づきや意見などを抽出し、課題を明確にし改善策に繋げられることを期待したい。
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	□ 25 計画期間中ににおいて、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	□ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	□ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	・事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。
						□ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	

評価 分類 対象	評価 項目	評価細目	評価	着眼		コメント
				点	眼	
I	3 (2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	□ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	□ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	□ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方針について、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	・法人のホームページで現況報告が2期分、決算報告書も閲覧することができます。企業主導型保育園といふうることで、対象の家庭数が少ないことから単年度の保護者へ配布していく事項でもあることから、企画は子ども保育所の運営状況について、更に周知・理解をいたたかくことである。その後、保護者等に周知・理解が得られるのではないかと思われる。今後、保護者に向けての説明方法等にも工夫を凝らし知らしめていくことを期待したい。
		c	□ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	■ 33 組織的にP D C Aサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	■ 34 保育の内容について組織的に評価（G : Check）を行う体制が整備されている。	・当保育所としての第三者評価の受審は初めてである。子どもたち個々の指導計画の質の向上についての組織的な取り組みがまだ実施されていない。今後は組織として定期的に評価を実施し、評価結果等を分析・検討する体制を整備されることを期待したい。
	4 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	b	□ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行っているとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	□ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	□ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	・前項同様、当保育所として第三者評価の受審は初めてであり、取り組むほどこれまでには到底実施した自己評価や第三者評価等の結果を分析し、中・長期計画あるいは単年度計画の見直し、計画の変更等に更に有効に活用されることが望まれる。
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	c	□ 38 職員間で課題の共有化が図られている。	□ 39 評価結果から明確になつた課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	□ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	・改善策や改善計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点		コメント
					■	□	
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明確にしている。	■	42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	・園長としての役割と責務は事業所の運営規定や自衛アルなどに明記されている。今後、園の便り「おおきくなれ！」を使うなど、文書化したもので所長の役割等を表明されることを期待したい。	
	b	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	■	43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	・園長として消防隊編成表などをはじめとした各種組織表、マニユアルなどに明記され、「おおきくなれ！」を使うなど、文書化したもので所長の役割等を表明されることを期待している。	
	b		③ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	44 施設長は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	・法人として倫理、権利擁護や虐待防止等についての研修が開催され、職員が受講しており、園長は法令や倫理を常に意識し職員を正しい方向に導いている。	
	b		④ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	45 平常時ののみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	・法人として倫理、権利擁護や虐待防止等についての研修が開催され、職員が受講しており、園長は法令や倫理を常に意識し職員を正しい方向に導いている。	
	b		⑤ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑥ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑦ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑧ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	49 施設長は、職員に対する具体的な取組を行っている。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑨ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	50 施設長は、保育の質について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑩ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	51 施設長は、保育の質に明示して指導力を發揮している。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑪ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑫ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	■	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	
	b		⑬ 管理者のリーダーシップが発揮されている。	□	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を行っている。	・当保育所としての「月間個別指導計画」があり、会議などで園長は職員とともにサードプレスを振り返り改善へとつなげている。事業計画に年齢に応じた「保育方針及び目標」を掲げ、0歳児から2歳までの子供が健健康安全に過ごすために遊びや要望を保育所の研修会にも反映している。「手作り遊び」や「手作り遊具研修」や「手作り遊具講習」等を行い、その更なる充実を図るために活かしている。今後は、保育所内外に元気な職員が希望する外部の研修にも更に多くの参加を期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
					点	眼	
II	1	(2)	(2) 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力がある。	■	55	施設長は、経営の改善や業務の実行性の向上に向かって、人材、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<p>・前年度の事業を検証し、当保育所としての事業計画を立案しておらず、事業計画には具体的な活動が掲げられており、組織内に沿った取支予算が各組織で取り組んでいない。事業の効率率が各組織で取り組んでいないといふ利点を活用。事業から意思統一が図られている。人事、労務、財務等について運営されているが、今後は事務部が主導権を形成するための取組を行って所長の立場で分析を行い、業務の効率率やサービスの質の向上に更に取り組まれることを期待したい。</p> <p>・施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人材配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>・施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向かって、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>・施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>・保育の提供に関する事門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>・計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>・法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p> <p>・法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>・人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>・職員待遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>・把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができる。</p>
					56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人材配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
					57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向かって、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
					58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
					59	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
					60	保育の提供に関する事門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
					61	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
					62	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
					63	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	
					64	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
b	b	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整っている。	(1) 必要な福祉人材の確保・育成・定着等に関する計画が確立し、取組が実施されている。	■	65	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<p>・法人が主として運営している介護施設や事業所の職員に限り、法人としてのキャリアパス制度があり、役割等級制度、目標管理制度、人事考課制度などとして取り上げられ、昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要なスキル等について明確にされている。しかし、昨年度から開設された保育士としての明確な指標が示されないようになってしまった。今後、保育職員についても自ら将来の姿を描くことができるようになることを期待したい。</p>
					66	職員待遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
					67	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
					68	職員が、自ら将来の姿を描くことができるようになることを期待している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼	点	コメント
II	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	■	69	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	・職員の労務管理は法人本部の総務部で主管されている。時間外労働などについては事前申請をし、事後の勤務実績確認時に園長がエックとしている。有給休暇の取得等について偏りがないよう、非常勤職員は含めた職員同士が協力体制を組んでいます。今後、中・長期計画や年度の事業計画等も取り上げていきたいとき、更に、人材の確保に取り組まれることを期待したい。
			② 職員の就業状況に配慮がなされている。	■	70	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
			③ 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	■	71	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	b		72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい組織内の工夫をしている。	■	73	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	b		74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	■	74	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
			75 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりにに関する取組を行っている。	□	75	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりにに関する取組を行っている。	
			76 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	□	76	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	・介護職員を対象とした法人としてのキャリアパス制度がある職員の経験や習熟度に合わせた「期待する職員像」が示されている。今後、保育職についても法人としての人事考課制度を適用して、チャレンジシートで園長との面談を2回行うなど、期待する成果や能力開発の目標を具体的に立て、振り返りの機会を持たれることを期待したい。
	b		77 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションの目標一人ひとりの目標が設定されている。	■	77	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
	b		78 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	□	78	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
			79 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	□	79	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
			80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	□	80	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
			81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	□	81	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼	点	コメント
II	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する方針や計画が策定され、実施されている。	■	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。		「一人ひとりの職員の業務分担内容は明確になっている。当保育所としての独自の機会は限られる。外部研修後は出席者の報告があり保育部と連携し、保育所の事業計画と見直しをし、外部研修にも積極的に参加し保育所全体のサービスの質の向上に繋げられることを期待したい。」
	a		現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とする専門技術や資格を明示している。	■	83 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
	b		定期的に計画の評価と見直しを行っている。	■	84 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		
				■	85 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		
				■	86 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。		「外部研修に参加することもあるが、機会が限られているように思われる。外部研修という形で当保育所内で発表したり、レポート提出で他の職員に回観することは中堅職員研修など開催頻度や勤務年数に合わせて外部研修に対象となる職員が出席できるよう体制を整えられることを期待したい。」
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保される。	■	87 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な○JTが適切に行われている。		
				□	88 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
				□	89 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。		
				■	90 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		
				■	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼	点	コメント
II	2	(4) 実習生等の福祉サービスによる専門職の研修・育成に関する事務職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成について、組織を整備し、積極的に取り組んでいる。	□ 92 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	□ 93 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	□ 92 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	・福祉の人材を育成すること、また、保育に關わる専門職の研修ではないかと思われる。今後の社会的な責務ではないかと想われる。その後、基盤が整い次第、働く女性をサポートする貴重な場として実習生を受け入れ、将来保育士がれるることを目指す者育成に積極的に取り組みたい。
	c		c	□ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	□ 95 指導者に対する研修を実施している。	□ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	・法人としてのホームページがあり法人の理念や運営方針、当保育所の概要、法人の決算・現況報告等もホームページでできる。法人の広報誌「あつまど」が地域にてお市桜川地区全戸に半期ごとに配布などがあり、法人の事業内容や活動報告については今年度受審している。第三者評価について公表されし、法人ホームページ等を通じて公表され予定になっている。
	b		a	□ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	b		b	■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	b		c	□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
	c		c	■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。	■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。	■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。	■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするよう努めている。
	c		d	■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
			3 運営の透明性の確保				

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
					a	b	
II	3	(1)	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	■ 102 当保育所の事務、経理、取引等については法人本部の総務部が主管している。法人事務処理の規程、経理課業規程など会員登録の各種規程が本部に相談し、助言を得ている。また、監査業務が行われば、財務会計士による監査も実施される。企画部による監査も認可する新しく監事による監査も実施される。企業主導型保育園といううる監査を受けています。企業主導型保育園といふことから、内閣府による監督を受けた公益財団法人児童育成協会による監督も行われている。		・当保育所の事務、経理、取引等については法人本部の総務部が主管している。法人事務処理の規程、経理課業規程など会員登録の各種規程が本部に相談し、助言を得ている。また、監査業務が行われば、財務会計士による監査も実施される。企画部による監査も認可する新しく監事による監査も実施される。企業主導型保育園といふことから、内閣府による監督を受けた公益財団法人児童育成協会による監督も行われている。
	4	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	■ 108 地域との関わり方にについて基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域情報を収集し、掲示板の利用などで保護者に提供している。	■ 108 「介護とは、地域のネットワークを持つこととして、「自治体・医療機関・地域住民のつながり」として、「福祉のまちづくり貢献するること」ととも地元で運営している。当保育所の定員についても情報発信もしている。サルビア祭り等、施設のイベント等にも地域の人々が参加しやすいようにしていっていることだから、保育所の存在を促すようにしていっていることから、保護者の来訪をまた、保護者や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	□ 110 子どもたちの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	□ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
				■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用できるよううな情報提供をされることも期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	眼	コメント
II	4	(1)	(2) ボランティアの受入れに対する基本姿勢を明確化している。	□	113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		当園として開設から漸く2年目という状況の基盤が整い次第、社会福祉に關する知識と専門性を有する地域の社会資源と社会福祉をつかう位置づけ、ボランティア受け入れマニュアルなどを整備して、参加を希望する方への注意事項を行い、理屈を明らかにボランティア受け入れにしやすいことを期すためにボランティア登録手続を記載されたマニュアルを整備し、参考事前にオリエンテーションを行なう。ボランティア登録手続として「サルビアでのボランティア活動の心得」等があることから特別養護老人ホームとして「サルビア」等がわかる。今後近隣の高校等にも照会しないで済むようにボランティア体験学習の受け入れ等についても取り組まれることを期待したい。
			② ボランティアに対する基本姿勢を明確化している。	□	114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
	c			□	115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されている。		・隣接する特別養護老人ホーム内に法人本部があり、ヨシノ、グループホームなどもあり、更に、他の拠点としてサービス付き高齢者住宅やデイサービス等の事業所もあり法人内外の事業所と連携している。今後は、地域内の事業所やボランティア団体、子育てサロン等の各種自助組織などと連携を取り、地域でのネットワーク化に取り組まれていくことを期待したい。
				□	116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
				□	117 学校教育への協力をしている。		
				□	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したりストや資料を作成している。		
				□	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
				□	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
			(2) 関係機関との連携が確保されている。	□	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
				□	122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
	c			□	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		

評価対象 評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼	点	コメント
II	4 (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a) <input type="checkbox"/>	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。		
		b) <input type="checkbox"/>	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。			・企業主導型保育園のため評価対象外
		c) <input type="checkbox"/>	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。			
		<input type="checkbox"/>	127 災害時の地域における役割について確認がなされている。			
		<input type="checkbox"/>	128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。			
		<input type="checkbox"/>	129 保育所の機能を地域に還元することを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。			・企業主導型保育園のため評価対象外
		<input type="checkbox"/>	130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
		<input type="checkbox"/>	131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。			・制度上は企業主導型保育園ということでも積極的に参加し、地域の活動の中にも積極的に情報を収集し、地域のニーズに応じた、貴重な社会資源となる人材一人ひとりを始めとする特別養護老人ホームなどなることを始めた法人口として、地域で色々な活動をして社会に貢献する活動も実施されていることから地域の保育園といふいう福祉ニーズについても更に把握され、より良い保育に活かされていくことを期待したい。
		<input type="checkbox"/>	132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
		<input type="checkbox"/>	133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。			
		c) <input type="checkbox"/>	134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	・当保育所の「運営規定」や「重要事項説明書」には、保育所の理念と運営など子どもを尊重し基本的人権に配慮され、その内容についている。職員は法人全体で研修やその他の実践に参加し子どもの権利に関する新入研修やその他の実践に参加していっている。また、職員は年度の始めに「子どもを尊重した保育の実践」園長から説明を受け、共通の理解をもって支援に取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	■	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	・子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を運営・規定等に定めていき、職員は研修や受講等で理解を深め実践している。園舎は新入園児は小規模であるが、年齢や性別に応じて保育がされている。今後は他の施設や保育園などの不適切事例などについても検討され、プライバシー保護や権利擁護等について更に周知徹底されることが望まれる。
		144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	■	145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識・社会福祉事業に携わる者としての姿勢・資格、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
	b	146 一人ひとりの子どもにとつて、生活の場にふさわしい快適な環境を提供している。	■	147 子ども・保護者によるプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
		148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	■	149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		
		150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	■	151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	・保育所選択に必要ややすい内容の「パンフレット」を支所等の多くの人が入手できる場所に置いている。利用希望者や園内見学者には個別に対応し、説明をしていく。	
	a	①利用希望者に對して保育所選択に必要な情報提供を行っている。	■	152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。		
		153 見学等の希望に応じている。	■	154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	■	155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	・保育の開始、変更にあたり保護者に分かりやすく説明をするため「パンフレット保育所による説明書」「要事項説明書」「契約書」「重要事項説明書」を用いて具体的な内容や日常生活に関する事項を説明して同意を得ている。
	a			■	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
				■	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
				■	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
				■	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
	b		③保育所等の変更にあたり保育の継続性に対応する。	□	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。	・保育所等の変更についてのルール付けはされないことが多いが、必要に応じて対応している。定期的に市の保健福祉事務所から来訪があり保護者へも伝子から専門的な助言をいただき保護者へも伝えている。現在、未満児が多いが、学齢期に近づくと転園の可能性が予測されるところから関係機関との連携を十分に取ることができたような仕組みを考えられることがあります。
				■	161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
				□	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に對し、その後の相談方法や担当者に記載した文書を渡している。	
				■	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するよう努めている。	・日々の保育の中で子ども達が満足できるように、「のびのびとした姿」や「目を輝かせて遊んでいる姿」を見ることにより満足していける度合いを推し量っている。保護者に満足しては満足度調査の実施や日常的な会話を介して満足度を把握している。更に満足度の相談の実施し、個別の相談による実施したり、保護者等も定期的に実施していくことによって満足度に対する取り組みとして、個別に満足度を把握している。また、保護者の改善に繋げられていくことを期待したい。
				■	164 保護者に對し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
				■	165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	
	b			□	166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	
				□	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
				□	168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
III	1	(4) 利用者が富見等を述べやすい体制が確立されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付装置、第三者委員の名前）が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。

b

■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出した保護者等に配慮したうえで、公表している。	■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
□ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	□ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	眼	コメント
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に對して、組織的かつ迅速に対応している。	■	179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		・送迎時の対話、連絡帳でのやり取り等で表された意見や要望については、直ちに園内検討の場を持ち共有している。現在、意見箱が表と複数の相談・意見が上がることで、設置等ではないが、複数の相談者の意見がまとまる。また、保育の質の向上に役立つことを期待したい。
	b	180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		□	181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		・職員は、今後、整備することを期待したい。
	b	182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。		■	183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。		・园長は法人のリスクマネジメント委員会に所属し、定期的に実施される会議や県の主催で行われる研修に参加し保育所としてのリスクマネジメントについて知識を深めている。
	b	184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。		■	185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。		・园長はリスクマネジメント委員会に所属し、定期的に実施される会議や県の主催で行われる研修に参加し保育所としてのリスクマネジメントについて知識を深めている。
	b	186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。		■	187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		・园長はリスクマネジメント委員会に所属し、定期的に実施される会議や県の主催で行われる研修に参加し保育所としてのリスクマネジメントについて知識を深めている。
	b	188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		■	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		・园長はリスクマネジメント委員会に所属し、定期的に実施される会議や県の主催で行われる研修に参加し保育所としてのリスクマネジメントについて知識を深めている。
		190 事故防止策等の安全管理の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		□			・园長はリスクマネジメント委員会に所属し、定期的に実施される会議や県の主催で行われる研修に参加し保育所としてのリスクマネジメントについて知識を深めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
III	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整め、取組を行っている。	■	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	・感染症の予防や発生時ににおける子どもの安全管理のため、職員は、厚生労働省から発送される文書を基に、感染症についての正しい情報を整備している。職員は、マニュアル、記載や保護者等を共有していなかったために、発行された文書を手元に置き、保護者に周知している。園では日々手洗いやうがいの励行と規則正しい生活を中心とするよう保護者にも呼びかけている。
				■	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	・感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	a			■	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	・担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
				■	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	・感染症の予防策が適切に講じられている。
				■	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	・感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
				■	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を見直している。	・感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を見直している。
				■	197 保護者への情報提供が適切になされている。	・保護者への情報提供が適切になされている。
	b			■	198 災害時の対応体制が決められている。	・災害時ににおける子どもの安全確保のため、避難場所を立てる、毎月の訓練を実施していく。
				■	199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するためには必要な対策を講じている。	・立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するためには必要な対策を講じている。
				■	200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
				■	201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	・食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
				□	202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもつて訓練を実施している。	・防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもつて訓練を実施している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
III	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供される。 a	■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	■ 203 標準的な実施方法については子どもについて配慮され、権利擁護等にあたる実施方法は研修や会議で共通認識を持ち保育を実施しながらも子どもたち一人ひとりへのきめ細かい対応も確認できた。	・標準的な保育の実施方法については子どもについて配慮され、権利擁護等にあたる実施方法は研修や会議で共通認識を持ち保育を実施しながらも子どもたち一人ひとりへのきめ細かい対応も確認できた。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	2	(2) 適切なアセスメントにより、福祉サービス等の実施計画が策定されている。	① アセスメントによって適切に策定している。	■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 □ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。	b ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 □ 217 計画の策定にあたり、さまざまなお職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	・保育の開始前には、「家庭の調べ」「発達状況」「発育状況」等の情報を基に課題を抽出し、個別指導計画を策定している。園園には看護師の配置があり、関係自治体からもは車門職の来訪もあり、様々な職種の関係者が必要に応じて話し合いをして他職種と連携し、更に、看護師や栄養士等の他職種と連携されしていくことを期待したい。 ・指導計画は定期的に評価され、評価内容によって見直しがされている。手順を組織的に定めての実施ではないが、PDCAサイクルを継続実施していることが確認でき、職員インタビューでも見直しを行うう時期の設定、指導計画変更の際の保護者の意向把握と同意を得たことが望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅱ	2	(3) 福祉サービスの記録が適切に行われている。	<p>① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有されている。</p> <p>a</p> <p>② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によつて把握し記録している。</p> <p>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</p> <p>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>・子どもたちの発達状況や生活状況は統一された様式に記録されている。個別に立てられた指導計画を基に、保育の実施状況や結果、子どもの状態をどのように推移したのかを、具体的に記録している。実施状況の記録はは員会議等で園長、主任、保育士間で共有している。</p> <p>・運営規定、重要事項説明書には個人情報保護規定と記録の管理について定められており、規定通りに事務室の鍵付き書庫に管理され、職員インタビューや個別指導計画についても周知されていることが確認された。保育の実施状況についでは園が定めた様式を用い、個別指導計画に書き実施され適切に記録されている。会議や話し合い、記録は子どもたちの意見の時間を使って行われている。保護者には個人情報の取り扱いについて説明を行い同意を得ている。</p>	

事業評価の結果（内容評価項目）

(別添2)

福祉サービス種別
事業所名（施設名）
保育所
保育所さるびあ

長野県福祉サービス第三者評価基準

第三者評価の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

- 判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
- 「a」評価…よりよい福祉サービスの水準・状況、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価…aiに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aiに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価…b以上への取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価	細目	評価	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童養護法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に携わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・当保育所の理念や運営方針に基づき、「一人ひとりが健康で安全に過ごし元気に遊べる子ども」を定め保育計画を作成している。子供の発達状況を把握して指導計画を4期に分けて立案している。また、全職員で話し合い、見直し、確認も行っている。月案、週日案も作成し、それに沿い保育を実施し、日々の様子について振り返りを行っている。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A 1	(2) 環境を通じて行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場としている。 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。室内には畳、絨毯はある。窓も大きく換気、明るさも確保されている。机は必要時に出し入れる。床はクッション性のある素材が敷かれている。生活空間は部屋と睡眠場所も分けておりトイレトレーニングなども行いやすい。部屋の手洗い場所が遊びに使われることが多いかと思われ、今後、工夫されていくことを期待したい。	・室内環境はエアコンなどを使い、快適である。窓も大きく換気、明るさも確保されている。机は必要時に出し入れている。室内には畳、絨毯はある。床はクッション性のある素材が敷かれている。生活空間は部屋と睡眠場所も分けておりトイレトレーニングなども行いやすい。部屋の手洗い場所が遊びに使われることが多いかと思われ、今後、工夫されていくことを期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A 1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につける環境の整備、援助を行っている。	■ 19 一本的な生活習慣を身につけられて、生活に必要な基 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	a	■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を發揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるように援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	・個人の発達に応じ、基本的生活習慣が身につけるよううに援助を行っている。睡眠時間の個人差に対応してお知らせし、運営場所と生活場所を分けている。保護者には送迎時に口頭で様子をお伝えし、家庭との連携を細かく行っている。

④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもとの生活と遊びを豊かにする保育を開いている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	着眼点	評価	コメント
A 1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境や方法に配慮している。	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	■ 月齢に応じ、スキシツップを大切に取りながら愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。また、人や物にも関心が持てるよう配慮している。子どもたち一人ひとりの状況を把握し、保育士間で協力し対応しており、午睡チェックは5分間隔で行っている。更に、家庭との連携も密に図っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A 1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一體的に展開されるよう適切な環境を整備する内容や方法に配慮している。	a) ④ 3歳児の保育において、集団の中で安心しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 b) ④ 4歳児の保育において、集団の中で自分の力を發揮ししながら、友だちとともに楽ししながら遊びや活動に取り組めるよう適切な環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 c) ④ 5歳児の保育において、集団の中で一人ひとりの子ども個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるとといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	□ 47 □ 48 □ 49	3歳児の保育において、集団の中で安心しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 4歳児の保育において、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽ししながら遊びや活動に取り組めるよう適切な環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 5歳児の保育において、集団の中で一人ひとりの子ども個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるとといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	・対象者がいないため評価対象外

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着点	眼点	コメント
A 1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) ■ 60 家庭的でゆつたりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 □ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	■ 59 1日の生活を見通して、その連續性に配慮し、子どもも主に計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆつたり過ごすことができるよう、全職員が子どもたちの状況を把握し環境を整えている。食事の他、おやつを2回提供し、午後のおやつは食事の一部にもなるようなどの（おにぎり）を提供している。	・家庭的でゆつたり過ごすことができるよう、全職員が子どもたちの状況を把握し環境を整えている。食事の他、おやつを2回提供し、午後のおやつは食事の一部にもなるようなどの（おにぎり）を提供している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	①子どもの健康管理を適切に行っている。	■ 71 子どもが一人ひとりの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。	・入園時に提出される家庭状況調査票を基に、発育、発達状況を把握し、保育を行っている。体調悪化、怪我があつたとやかに保護者に連絡をとる。お迎えまでは体調不良室で、看護師が看病などを行っている。看護師が健い、健康管理記録も健康状態を把握している。月齢に応じた時間ごとに午睡チェックを行っている。	
	a			■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもとの健康新聞に開わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康新聞に関する方針や取組を伝えていている。		
	a			■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	・職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健診結果は保護者に伝えていく。	・身体測定（毎月）や健診診断、歯科検診（年2回）等を行い、記録も整備されている。健康診断前には保護者から問診票を提出していただき、健診結果は保護者にも報告されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 (3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けている。	a) 口 アレルギー対応ガイドラインをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 b) 口 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 c) 口 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	82 83 84	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・対象者がいないため評価対象外 ・アレルギー食の子どもは現在はないない。 今後、対象児についてもお弁当持参で対応していく意向である。
			d) 口 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。	85	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	
			e) 口 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	86 87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るためにアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	■ 88 ■ 89 ■ 90 ■ 91 ■ 92 ■ 93 ■ 94 ■ 95	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 食器の材質や形などに配慮している。 個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう工夫している。 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 子どもが、食について関心を深めるための取組を行って子供している。 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	・楽しく食事を取れるように工夫している。 ・スプーン、フォークを使い、自分で食べる。自分で食べるよ、う派手なことをあわせさせてあげ、自分で食べている。0歳児は食べる気持ちは大切に援助ながら、自分で食べている。完食したときや苦手な物が食べられるよう言葉がけを行ってあげ、楽しく食べられるよう配膳は保育士が行っているので子どもの状況に応じて、量を加減し、完食できるよう配慮している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	・隣接している介護施設で調理をし園で提供している。配膳は保育士が行い、一人ひとりの食の量、切るなどして食べやすくして応じて小さくする。また、離乳食完了間もない子どもにも、離乳食完了間で温熱をし、季節の食材を多く取り入れている。献立表を毎月家庭へ配布している。検食簿を用いて、給食・おやつの様子、要望を栄養士に伝えている。	
				■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。	■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。		
	a			■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。	■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。		
				■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。	■ 103 健康管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	・連絡帳による情報交換は年齢により頻度や内容に違いはあるが、連絡帳を毎日のように家庭の様子をまた、園でより「おおきくなれ！」を毎月発行し園の様子を伝えている。更に、参観日も設け、園生活の様子を知っていたらしく機会を設けている。	
				■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。		
				■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できることを支援している。	■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。		
2	(1) 家庭との緊密な連携	(1) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。					
	子育て支援						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てが行っている。 ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p> <p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>・保護者からの相談は就労等の諸事情に合わせて時間等に応じるよに配慮し、園内には看護師が配置されている。また、送迎時直接話をしている。企業主導型保育園の特性を活かし、保護者（働くお母さん）の気持ちに寄り添い、子育てと仕事が両立できるよう支援している。</p> <p>・職員は虐待や権利侵害について正しく理解するための知識を深め早期発見・早期対応や虐待予防に努めており、日頃から子どもたちの様子、事例などを把握している。こうした事例がない時に越したことはないが、今後、権利侵害が疑われる場合に相当部署や児童相談所等との連携を図り、必要に応じて支援会議やケース検討会議へ出席されることを想定し取り組まれていくことが求められる。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主目的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもたちの活動やその結果だけではなく、子どもたちの心育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 □ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主目的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。心の育ち、意欲や取り組みの過程にも着目し評価をしており「子どもはできない保育」から「子どもの振り返り」から日々の振り返りで日々の振り返りを「自らの保育に活かしていく」。今後は保育士が個別に忌憚なく、全職員で日々の振り返り点で日々の振り返り点等で相互に意見交換を行う視点」から、各職員が個別に忌憚なく、一人ひとりの職員の良さや課題の掘り起こしを行い、園全体を捉える視点」から、各職員が個別に忌憚なく、一人ひとりの職員の良さや課題のアップに繋がるだけではなく、ミーティング等で相互に意見交換を行い、园全体としての更なる保育の質のアップに繋がることが望まれる。 ■ 122 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 □ 124 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	・年間指導計画、月案、週日案等の計画では定期的に評価を行なう仕組みなども定めている。心の育ち、意欲や取り組みの過程にも着目し評価をしており「子どもはできない保育」から「子どもの振り返り」から日々の振り返り点で日々の振り返り点等で相互に意見交換を行う視点」から、各職員が個別に忌憚なく、一人ひとりの職員の良さや課題の掘り起こしを行い、園全体を捉える視点」から、各職員が個別に忌憚なく、一人ひとりの職員の良さや課題のアップに繋がることが望まれる。

利用者調査の結果

福祉サービス種別 保育園
事業所名（施設名） 保育所さるびあ

1 調査概要

調査対象者	保護者	
調査方法	アンケート方式	* 保護者には園から資料をお渡しいただき手順、記入方法などを説明していただいた。
利用者総数（人）	11人	
調査対象者数（人）	11人	
有効回答者数（人）	8人	
利用者総数に対する回答者割合（%）	72.7%	

2 利用者調査全体のコメント

- ・調査票の記入者は「母」とする方が8人であった。調査票の記入者の年齢で多いのは「30~35歳未満」で全体の50.0%、ついで「20~25歳未満」が25.0%、「25~30歳未満」及びが「40~50歳未満」がそれぞれ12.5%となっている。保護者の勤務形態のうちの「父」では62.5%が「常勤」で、「母」の勤務形態では「パート、アルバイト」という方が62.5%で、「常勤」という方が37.5%という状況であった。
- ・「現在利用している保育園を総合的にみて、どのように感じいらっしゃいますか」という総合的な問に対しの感想では「大変満足」と「満足」、また、「どちらかといえば満足」とする保護者が100%と満足度はかなり高い。「感謝しています」「先生方が良くして下さり、この保育所に入れて本当に良かったです」「子どもも毎日笑顔で通っています。信頼できる保育所です」「大変満足しています」等の感謝と満足の声が寄せられている。
- ・回答された方のうちのかなり多くの保護者が満足としている項目として「お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか」、「散歩等で戸外にでる機会が多いですか」、「担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか」、「お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか」、「開園時間内であれば、保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか（降園時間など）」、「保育中の発熱など病気への対応は適切ですか」という6項目が上げられる。「安心できる保育を提供します」という当保育所の理念や保育方針として掲げる「園児、保護者と保育士が信頼関係をもち、子育て時期に安心していただける保育園を目指します」に沿い、子ども達の一人ひとりの個性を重んじつつ、将来に向けて生きる力の基礎を培うことに職員が力を注いでいることが感じられる。
- ・同じく満足度が高い項目として「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていますか」「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」「食事（給食）のメニューは充実していますか」「お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか」「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」「保育園で起きた事故・けがに対して、園は責任を持って対応していますか」「保育園からのおたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができますか」「保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか」「行事日程に、保護者が参加しやすいような配慮を感じますか」「行事等を通して、地域住民との交流を図っていると思いますか」という10項目も上げられ、理念や運営方針の具現化にむけて子どもや保護者、地域の人々との関係性を大切に職員が支援に取り組んでいることが窺える。

3 利用者調査の結果

(注)回答の実数の合計が8人に満たない
項目には無回答という方がいます。

《保育園運営方針についてお聞きします》

調査項目	実 数 (人)			
	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
コメント				
問1 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)を知っていますか	4	3	1	
	50%	38%	13%	
問2 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)は子どもの人権を尊重していると思いますか	4	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
問3 保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)には納得していますか	4	0	0	
	100%	0%	0%	

・基本的な考え方については半数の保護者は「知っている」としているが「どちらともいえない」・「いいえ」する方も半数強おり、更に周知する機会を設けられることが望まれる。この項目についての意見・要望などはいたしていない。

・問1で「はい」と回答いただいた方を対象とした項目であるが、回答をいただいた方のうちのほとんどの方が「尊重している」としている。この項目についても意見・要望などはなかった。

・問2に同じく、問1で「はい」と回答いただいた方を対象とした項目であるが、回答をいただいた方のほとんどの方が「納得している」としている。この項目についても意見・要望などは上がってない。

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問4 日頃の保育園の職員の行動等は、保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)と一致していますか	4	0	0	0
	100%	0%	0%	0%

・問2・問3と同じく、問1で「はい」と回答いただいた方が対象とした項目で、回答をいただいたほとんどの保護者が「職員の行動については園の方針と一致している」としている。この項目についても意見・要望などはいただいていない。

«施設環境についてお聞きします»

問5 お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
問6 お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
問7 外部からの侵入に対して安全な対策がとられていますか	4	2	0	2
	50%	25%	0%	25%
・この項目については「どちらともいえない」と回答した方が四分の一ほどおり、安全面で対策がとられているかについては「わからない」とする方もおり考える余地があるのではないかと思われる。この項目についても意見・要望などはなかった。				

«毎日の保育内容についてお聞きします»

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問8 登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
問9 食事(給食)のメニューは充実していますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
問10 散歩等で戸外で多くの機会が多いですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・この項目についてはほとんど方が満足している。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問11 お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・この項目についても多くの方が満足している。この項目についての意見・要望などはなかった。				

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問12 担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・ほとんどの保護者が満足している。この項目についても意見・要望などはなかった。				
問13 園の職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
・四分の三の保護者が「ばらつきが少ない」としている。「非常に良く対応してくれるので、安心してお願ひすることが出来ます」「保育士の皆さんはとても気さくで、安心して預けることができ感謝しています」など、満足の声が上がっている。				
問14 お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・多くの保護者が「話を聞くことができる」としている。「子どもの事で聞きたいことも気軽に聞けるのでとても有難いです」との満足の声が上がっている。				
問15 お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか	8	0	0	
	100%	0%	0%	
・ほとんどの保護者が「満たされた表情をしていることが多い」と感じている。この項目については意見・要望などはなかった。				
問16 開園時間内であれば、保護者の急な残業や不定期な業務への対応は柔軟に行われていますか(降園時間など)	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・回答をいただいた方全員が時間について臨機応変に対応してくれていると感じている。「会議で遅くなる時は預かってくれて、とても助かっています」という満足を示す声が聞かれている。				
問17 保育中の発熱など病気への対応は適切ですか	8	0	0	0
	100%	0%	0%	0%
・こちらの項目についてもほとんどの保護者が「病気への対応が適切である」と感じている。「看護師の方がいてくれて、とても助かります」という声が上がっており、満足しつつも「時々、鼻水等で顔が汚い事あり、衛生面が気になる事があります」との意見もいただいている。				
問18 保育園で起きた事故・けがに対して、園は責任を持って対応していますか	7	1	0	0
	88%	13%	0%	0%
・こちらの項目についても多くの保護者が「事故・けがに対して、園は責任を持って対応している」と感じている。この項目についての意見・要望などはなかった。				

『保護者の方の保育園との関わりや交流についてお聞きします』

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問19 保育園からのおたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・回答をいただいた方のうち、多くの保護者が「おたよりや連絡帳などで、日々のお子さんの様子や気持ちを知ることができる」としている。「日々の出来事等、口頭や連絡帳など細かい事もしっかり伝えてくれるので安心しています」という満足の声が上がっており、「連絡帳がもう少し大きければいいのにと思う。もう少し園での様子を詳しく知りたい」という要望も含めた期待の声も聞かれている。				

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問20 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談に応じてくれますか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
・この項目についても意見・要望などはなかった。多くの保護者が「気軽に個別相談に応じてくれる」と回答している。「どちらともいえない」、とする回答もあり、実際に気がかりな点等が少なく、判断が難しかったのではないかと思われる。				
問21 保護者のいろいろな意見や価値観に理解を示していると感じますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・この項目についても意見・要望等ではなく、多くの保護者が意見や価値観に理解を示しているとしている。				
問22 行事日程に、保護者が参加しやすいような配慮を感じますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・「配慮を感じる」とする保護者が多い。この項目についても意見・要望等はなかった。				

《地域との交流についてお聞きします》

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問23 行事等を通して、地域住民との交流を図っていると思いますか	7	1	0	
	88%	13%	0%	
・この項目についても意見・要望などはなかったが、多くの方が地域住民との交流ができているとしている。				

《要望・意見や不満・トラブルへの対応についてお聞きします》

調査項目	実数(人)			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない
問24 お子さんや保護者の不満やトラブルへの職員の対応は的確ですか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
・この項目についても意見・要望はいただいていない。四分の三の保護者が「職員の対応は的確である」としている。園での不満やトラブルに直面したことがなかった方が「どちらともいえない」としているのではないかと思われる。				
問25 お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか	6	2	0	0
	75%	25%	0%	0%
・四分の三の保護者が「改善が行われている」としている。この項目についても意見・要望はいただいていない。問24同様、直面するような要望や意見がないのではないかと思われる方が「どちらともいえない」としているのではないかと思われる。				

